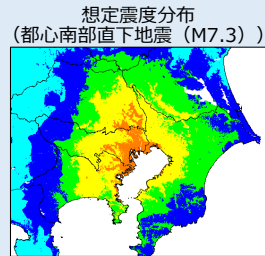


- **首都直下地震緊急対策推進基本計画**（以下、「基本計画」。）は、首都直下地震対策特別措置法に基づき、**首都直下地震に係る地震防災上緊急に講ずべき対策の推進に関する方針・施策等を定める計画。**
- 平成27年3月の基本計画の策定から約10年が経過することから、中央防災会議の**首都直下地震対策検討ワーキンググループ**において、**被害想定の見直し、新たな防災対策の検討**を実施。同ワーキンググループ報告書（令和7年12月19日公表。以下、「WG報告書」。）を踏まえ、基本計画を変更。（令和8年6月12日閣議決定）

基本計画変更の前提となる新たな被害想定（都心南部直下地震の場合）

新たな被害想定



○ 東京圏は、人口・建物数が極めて膨大。 〔人口：約3,690万人、建物棟数：約965万棟〕			
○ 死者数と全壊・焼失棟数の約7割は、火災によるもの。			
	全体	揺れ等による被害	火災による被害
【人的被害】死者	約1.8万人	約0.6万人	約1.2万人
【建物被害】全壊・焼失	約40万棟	約13万棟	約27万棟
避難者：約480万人、避難所の食料不足（7日間）：約1,300万食			
帰宅困難者：約840万人 ※災害関連死者：約1.6万～4.1万人			

被害の特徴

首都中枢機能
への影響



巨大過密都市を
襲う被害

首都直下地震について

- **首都直下地震は東京圏及びその周辺地域で発生する大規模な地震。**
- **M7クラスの地震はいつどこで発生してもおかしくなく、地震の発生が切迫していると考えて防災対策を行う必要がある。**
- **被害想定の対象とする地震は、発生可能性や首都中枢機能への影響を考慮し、被害が甚大となる「都心南部直下地震」を選定。**

<WG報告書より>

基本計画変更のポイント

機能目標（※）

※首都中枢機能、ライフライン、インフラが
防災直後においても最低限果たすべき目標

- **首都中枢機能（政治中枢・行政中枢・経済中枢）が実施すべき非常時優先業務の継続に係る目標を充実**
- **ライフライン・インフラの復旧等に係る目標を充実**
追加目標例：首都中枢機能の重要設備を有する建物の非常用発電設備への燃料供給を絶やさない。

新たな今後10年の減災目標

想定される死者数 **約1万8千人 から 半減以上**
想定される建築物の全壊・焼失棟数 **約40万棟 から 半減以上**

上記に加え、災害関連死や経済的被害を最大限減らすことを目指す。

具体目標

- **「首都直下地震緊急対策区域」を対象とした具体目標を充実**
⇒ 具体目標の数：47個 → **189個に拡充**
- **国土強靱化実施中期計画等を踏まえた具体目標を設定**
（このほか、WG報告書等を踏まえた具体目標※を設定）
※災害に備えた食料品を3日以上備蓄している家庭の割合、感震ブレーカーの設置率 等

基本的方針

緊急に実施すべき主な対策

防災意識の醸成と社会全体での体制構築

- 各個人の防災対策の啓発活動**
 - 国民の防災意識の向上
- 企業活動等の維持・早期回復のための備え**
 - 事業継続の取組の推進
- 総合的な防災力の向上に資する多様な連携**
 - 消防団の充実・強化
 - 避難行動要支援者の避難支援等対策の推進
 - 企業等との協力関係の構築
 - ボランティア活動の実施に向けた環境整備
- 防災DXの加速化**
 - 防災分野におけるデジタル技術等の活用の推進

首都中枢機能の維持

- 首都中枢機能の維持**
 - [行政]執行体制及び執務環境の確保
※東京圏において首都中枢機能の維持が困難な事態も想定し、代替拠点を検討。詳細は政府業務継続計画において定める。
 - [金融]金融決済機能の継続性の確保
 - [企業]企業の本社系機能の確保
※企業等のBCPにおける代替拠点の検討促進。
- ライフライン・情報通信インフラ維持**
 - 発電・送電システムの耐震化等
 - 燃料の供給体制の確保
 - 通信機能の確保
- 緊急輸送に係る機能維持**
 - 鉄道の機能維持に向けた対策
 - 効果的な道路啓開に係る関係機関の連携の強化等

膨大な人的・物的被害への対応強化

- | 予防による被害軽減 | 災害対応力の強化 | 災害対応ニーズの抑制と役割の分担 |
|---|---|--|
| 建築物・施設の耐震化等 <ul style="list-style-type: none">○ 住宅等の耐震化 火災対策 <ul style="list-style-type: none">○ 電気起因する出火の防止○ 密集市街地の整備 ライフライン・インフラの強靱化等 <ul style="list-style-type: none">○ 上下水道施設の耐震化等○ 道路の機能維持・強化に向けた対策○ 港湾・空港の機能維持に向けた対策 新たなライフスタイル定着による被害軽減 <ul style="list-style-type: none">○ 二地域居住・テレワークの推進 | 防災関係機関相互の連携による災害応急体制の整備 <ul style="list-style-type: none">○ 緊急消防援助隊等の充実○ TEC-FORCE活動の強化○ 首都直下地震における応急対策職員派遣制度アクションプランの策定等○ 地方公共団体の受援体制の確保 的確な情報収集・発信 <ul style="list-style-type: none">○ 適時的確な情報の発信○ 外国人等への情報発信の実施 災害時の医療・保健・福祉機能 <ul style="list-style-type: none">○ DMATやDPAT等の充実 物資調達・輸送 <ul style="list-style-type: none">○ 備蓄の充実、物資情報管理の整備 避難生活環境の向上 <ul style="list-style-type: none">○ 避難生活環境の整備等 | 在宅避難の促進 <ul style="list-style-type: none">○ 在宅避難の必要性の普及啓発○ マンション防災 広域的避難への対応 <ul style="list-style-type: none">○ 広域的避難の推進 膨大な数の帰宅困難者等への対応 <ul style="list-style-type: none">○ 一斉帰宅抑制の普及啓発○ 一時滞在施設の確保○ 徒歩帰宅への支援 |

迅速な復興・より良い復興への備え

- 災害廃棄物処理対策**
 - 一般廃棄物・災害廃棄物対策
- 地籍調査の加速化**
 - 地籍調査の推進
- 事前復興計画等の推進**
 - 事前復興に向けた取組の充実

その他

- 国は、各分野の専門家の意見を聞きながら、減災目標を達成するために必要な施策の**具体目標又は定性的な目標の進捗の把握**や課題の共有等のフォローアップを毎年実施。